# 令和７年度
# 東京都社会的養護自立支援協議会（第４回）
# 会　議　録

令和８年３月２７日

東　京　都　福　祉　局

（午後　１時００分　開会）

○六串課長　それでは、連絡しているところですが、時間ですので始めさせていただきます。

本日、大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから令和７年度東京都社会的養護自立支援協議会第４回を開催いたします。

子供・子育て支援部育成支援課長の六串でございます。どうぞよろしくお願いいたします。議事に入るまでの進行を務めさせていただきます。

本日の会議はオンライン開催となってございます。出席される委員におかれましては、カメラをオンにしていただき、ご質問等の際にはＴｅａｍｓの挙手機能等でお知らせをいただければと思います。ご発言の際はミュートを外していただき、委員のお名前を名のっていただいてからご発言いただければと思います。

資料について確認をさせていただきます。資料１から資料５までございます。不足等ございますでしょうか。大丈夫でしょうか。何かありましたら、不備等ございましたらご連絡いただければと思います。会議中は、画面共有で説明をさせていただきます。

出席委員の確認をさせていただきます。資料１の委員名簿のとおりとなってございますが、本日、東京都産業労働局雇用就業部の池田委員が急遽欠席ということで、その他の委員の皆様におかれましては出席予定ということで伺ってございます。

それから、この協議会はこれまで同様、公開の会議となってございます。資料や議事録につきましては、後日東京都のホームページに確認させていただいた上で、掲載をする予定ですので、ご了承いただければと思います。

また、本日傍聴はございません。

今回も議事録作成のための速記を委託しておりますため、速記者も参加いただいております。ご了承いただければと思います。

それでは、この後の進行は川松委員長にお願いしたいと思います。川松委員長、お願いいたします。

○川松委員長　こんにちは。皆様、年度末で慌ただしいところかなと思いますけれども、今日はお疲れさまです。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今日は、議事３つということで、まず、最初が社会的養護未経験者の調査結果についてとなっております。

では、最初に、社会的養護未経験者への調査について、事務局のほうからご説明をいただきたいと思います。その後、皆様からご質問、ご意見いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、事務局からお願いします。

○水上課長代理　事務局からご説明させていただきます。

では、まず、画面で資料を共有させていただきます。お待ちください。

皆さん、資料見えていますでしょうか。

では、この資料２のところでご説明させていただきたいと思います。

まず、一番上の調査概要にあるとおり、２月６日と７日、２日間で、ブリッジフォースマイルさんにご協力いただきまして、ブリッジフォースマイルさんが運営されているＰＯＲＴあきば、こちらをご利用いただいている方で、かつ社会的養護未経験者の方５名に、対面でインタビューさせていただきました。

当日は、ＰＯＲＴあきばのスタッフの方にもご協力いただいて、お立会いいただいたので、それでスムーズにインタビューのほうが進行できました。

当日使用した調査票については、資料３で掲載しておりますので、ご確認いただければと思います。

次に、資料３のほうで、設問のところをご説明します。

設問は９問、基本情報としてのこのＱ１で１問と、当時のことについてＱ２で聞いていまして、現在のことということでＱ３から、特にふらっとホーム事業について多くご質問させていただいています。

前回、委員の皆様からご意見踏まえまして、Ｑ１ですとか、Ｑ７のところに「虐待」という言葉がもともとあったんですけれども、こちらは削除しております。また、Ｑ２についても、公的支援ですとか、社会的養護というところが、具体的に説明されるようにというご指摘いただきましたので、児童相談所ですとか、具体的な施設ですとかを並べて分かりやすくしております。

また、Ｑ３のふらっとホーム事業についても、こちら右側で、四角の枠で実際にどこが実施しているかを書かせていただいております。

５名の方、お１人当たり１時間ぐらいのインタビューとなっております。

資料２のほうに戻っていただきまして、黄色い枠の調査結果の概要についてご説明します。

５名全員女性で、年齢については１０代後半から３０代前半までと一定の幅がございました。

現在の状況として、高校卒業して４月から大学に進学される方ですとか、フリーターでアルバイトしながら芸術活動をされている方、生活訓練を受けている方、生活保護を受けている方、それから障害者雇用で働いている方など、状況が様々ございました。

次に、当時、公的支援等につながらなかった理由、こちらに関しては、そもそも存在を知らなかったからという方ですとか、当時、自分の状況がそういった状況になっているというふうに自覚していなかったという方が５名中３名いらっしゃいました。

また、ふらっとホームを知った経緯としては、ほかの場所を通じて知ったという方が３名いらっしゃいました。これは民間の居場所ですとか、ほかの自治体の居場所を通じてというところです。

それから、ふらっとホームの利用目的、こちらについては、自分の、自身の課題改善を図る場として利用されているという方が多く、また、当事者の間での交流を期待して利用しているという方が２名いらっしゃいました。

次に、ふらっとホームをもっと知ってもらうためにどんなことをしたらよいか。こちらについては、学校を活用して、学校でのチラシの配布ですとか、授業で教えるといった学校を通じた普及が有効ではないかというご意見がありました。

また、その学校でアンケートなどを取って、ご本人だけでなく、その周りの人が虐待に気がつく仕組みがあったらいいんではないかというようなご意見もありました。

また、やはりその相談窓口だけあってもなかなかちょっとハードルが高いというところもあって、相談窓口だけじゃなくて、その相談するための人間関係が構築できるような場ですとか機会、こういったものを増やしたらどうかというようなご意見がありました。

困っていることに関しては、大きく仕事のことと家族のことが多かったです。仕事のことについて具体的に申し上げますと、その仕事をするための体力がないですとか、ちょっとコミュニケーション能力が足りないと思っているというようなこと。それから家族のことについては、実家を出たいのだけれども、生活力がまだないですとか、ちょっと親とはつながりたくないんだけれども、兄弟とはつながりを持ちたいなどといったお話が伺えました。

最後に、ふらっとホーム含めて、これからどんな支援があったら利用したいかということについては、やはり、気軽に訪問、相談できる公的な窓口、相談窓口であったり、不安やトラブルなどを相談できる機会、そういったものがほしいと。また、ワークショップ、こちら先ほどの相談窓口だけでなくて、人間関係を築くような機会がほしいというところで、ワークショップを増やしてほしいといったご意見もございました。

駆け足でございますが、報告以上となります。よろしくお願いいたします。

○川松委員長　ありがとうございました。とても興味深く、また、とても貴重な情報かなと思います。ありがとうございました。

じゃあ、この件につきまして、この調査内容について、調査結果につきまして、皆様からご質問やご意見いただきたいと思いますけれども、いかがですか。何かございますか。

細野さんお願いします。

○細野委員　カリヨンのとびらの家の細野と申します。自立援助ホームを運営しています。やっぱりここの学校の気づきというか、やっぱりうちに来るお子さんはやっぱりほとんど学校でソーシャルワーカーに相談になって、シェルターに保護されるとか、やっぱり学校は本当に子供と社会をつなぐ、大人とのつながりの接点ではあるので、公共のこういう場所でやっぱりチラシだとかもそうだし、本当に実感としてもやっぱ

りここはとても大きなことだなと思っています。

やっぱりソーシャルワーカーがよく情報を知っていると援助ホームにつながったりだとか、いろいろ社会的養護とか、こういうふらっとホームとかの情報もすっと流してくれるような感じになると思うので、本当にこれを学校でということは本当に有効だと思っています。

○川松委員長　ありがとうございます。子供・若者シェルターの検討のほうでも、調査した中では、当事者の方たちの要望としては、学校を通じて教えてほしいというのはすごく多かったので、学校はやっぱり大きな接点だから、そこで情報をお伝えするのはすごく大事ですかね。大事なんだなとそのときも思いました。ポスターを学校に貼ったらいいんじゃないかとか、チラシを学校で配ったらとか、神奈川の店舗なんかは、全県の高校生にカードを配っておられると思いますけれども、そんなようなこととか、できるときっといいんですよね。大事なことかなと思いました。ありがとうございます。

ほかにはどうでしょうか。

木本さん、お願いします。

○木本委員　マイクは入っているんでしょうか。

○川松委員長　聞こえていますよ。

○木本委員　すみません。入ったままになっていたんですね。すみません。

日向ぼっこ木本です。学校というのは本当に、今、カリヨンさんおっしゃったように大きいんだろうなと思います。私もチャイルドラインというところで、実はちょっと関わっていたときがあるんですけれども、そこでもやっぱりカードを作って、学校にばら撒くというか、皆さんにお渡しするというか、要らない人も含めて全員に渡して、捨てる人もいるだろうけれどもということで、カードというのは、先ほど店舗さんもとおっしゃったんですけど、チラシなんかみたいだと取っていると目立っちゃうので、そっとかばんとかポケットに入れて、忍ばせておけるようなという意味で、私が関わったチャイルドラインでは、名刺サイズのカードを作ったので、それも一つだなと思います。

それと、社会的養護に関しては、これ一般の方、学校でいいと思うんですけど、社会的養護に特化したということであれば、以前に東京都さんのほうにも一応お伝えしてはあるんですけれども、私たち東京都という範囲でやらせていただいているとすると、東京都の施設さんに、やはり、できれば直接訪問するとか、こういう拠点事業をやっているところの人が伺って、私たちの活動内容をお知らせする機会なんかもあると、特に施設さんに関してはいいのかなと思いました。ぜひ、何か、横浜市がどこかやっていたと思うんですね。なので、たくさん東京都は、六十幾つもあるのは大変だと思うんですけれども、やれたらやっぱり、こんなの知らなかったという東京都内の施設を出た方でも、こういうところがあるのを知らなかったという声を聞くのが私た

ちはとても胸が痛いので、ぜひ、そういう機会があればいいかなと思っています。

以上です。

○川松委員長　ありがとうございました。これは、今の後半のほうは、社会的養護につながっているお子さんたちのことですけれども、あれですか。今、都内の４事業者さんは、そういう取組をされているんですかね。どうなんでしょうか。

○木本委員　他のところは分からないんですけど、日向ぼっことしては毎年やっています。できる年もあれば、できない年もあるんですけれども、今年度は１か所だけです。お尋ねできたのは。というのが、前は、自立支援委員会とかに行ってお願いしますということで、１年に、一番多いときは５回か６回行けたと思うんですけれども、今、グループホーム化していて、お子様を集めるのが施設さんも大変なんですね。なかなか集まらない。だから私、今年度行ったところはそうでもなかったですが、去年行ったところは二人しか集まらなかった。私たちはお二人でもお伝えできればすごくうれしいんですけれども、施設さんも申し訳ないというふうにおっしゃってくださるし、職員の方が時間を割くのも大変。それから、子供さんも忙しいので、なかなか集まらないというのが現状で、できるだけやりたいとは思っていますので、東京都さんのほうで一括というか、制度的に組んでいただけるともうちょっとやりやすいかなという気はしています。

以上です。

○川松委員長　ありがとうございました。ほかの事業者さんどうでしょうかね。大事な取組だなと思います。ありがとうございます。

森さんお願いします。

ミュートを外していただければと。

○森委員　森です。聞こえていますでしょうか。

○川松委員長　はい。聞こえます。

○森委員　すみません。葛飾区児童相談課長の森でございます。資料を拝見させていただいて、５名という限られた人数ではあるものの、やはり、なかなか調査ができないところの方に関して、こうやって取れたのはすごく貴重だと思いますので、大切なものだと思います。

その上でちょっとお伺いしたいんですけども、社会的養護、要は未経験者ということで、要は、社会的養護経験者等の等に入れた方、皆様かなと思っておりまして、この辺りの定義づけが結構難しかったかなとも思うんですけども、今回はやっぱり、拠点施設を使っているということでしょう。それで、もう、ニアということ、イコール、何というか、類似している方という形で、整えたというところは、ある意味限界というとあれなんですけども、拠点事業をやったときに、どなたが対象になるのかとか結構難しくもなったりとかするので、その辺りの調査やられたところの辺りを教えていただければと思って質問させていただきました。

以上でございます。

○川松委員長　お答えお願いできますか。

○六串課長　事務局です。育成支援課長の六串です。ご指摘のとおり、今回、非常に限られた限定的な調査になったというところですけれども、もともとこの社会的養護自立支援拠点事業ふらっとホーム事業につきましては、いわゆるその措置解除者に加えて、先ほどおっしゃった措置解除者等の等に当たる部分につきましては、虐待などで、これまで支援につながっていなかった方も、公的支援につながらなかった方も対象ということで、このふらっとホーム事業、実際これまでも各事業者において受け入れていただいているというところです。

それぞれどの程度、この等に当たる方々がいらっしゃるかというのは、事業所によって大分特色もあって、大分、差があるんですけれども、等の方、措置解除者でない方の割合がかなり高い事業所もあれば、やはり措置解除者を中心に支援されている、それぞれの強みを生かして、事業実施されているというところです。

基本的には、いわゆる虐待などによって、児童のうちにそういった経験のある方、虐待などの経験のある方が公的支援につながらなかった方というのが、都が定める要綱などでは対象にしているところなんですけれども、いわゆる虐待サバイバーと言われるような方に限らず、実際に虐待を受けていたのかどうかみたいな確認を、実際、多分、各事業者さんのほうでされているわけではないかと思いますので、もう少し広く、実際に支援が必要とされるような若者の方であれば受け入れていただいているというのが実情なのかなと考えております。

今回も実際１８歳までの間に虐待を受けたかどうかみたいなことは、実際に質問できるかというとそこは聞けないので、どういった方なのかというのは最終的には確認できているわけではないんですけれども、要するに、もう少し幅広く、例えば、いわゆるＡＣＥサバイバーと言われるような、もう少し幅広くつらい経験を有する方々というようなことで定義、受け入れているような実態もありますので、そういった方を今後も広く受け入れられるような事業にしていきたいなと考えているところです。

今回、５名に限定した調査になったというところで、課題としては２つあると考えていまして、一つはふらっとホーム事業につながっている範囲で、なおかつその中での協力者、協力いただける方に限定された調査になっていたというところ。もう一つは、そもそもそういった経験のある方で、必ずしも皆さんがふらっとホームにもちろんつながれているわけではないということ、その２つがあるかと思います。

１つ目のふらっとホームにつながれている方の中でも、協力いただける方だけの調査になったというところでは、もちろんこれが任意の調査であるというところでは、やむを得ない面があるんですけれども、もう少し今後、ふらっとホーム事業のそもそも事業の中での実施的な把握というところを、もう少し措置経験者とそういった未経験者というところを明確に統計データのような形で把握ができないかというところは

少し検討が必要かなというところと、もう一つ、そもそもつながれていない方々もいらっしゃるというところでは、一つはこれは措置経験者のほうの調査のほうでも少し見えてきているところですけれども、広報などの取組の強化が必要だろうというところと、あとはこの後また来年度の事業に関しては、来年度予算の説明をさせていただく予定ですけれども、この事業を今後さらに拡充していく予定もございますので、そういったところで、よりこの事業につながっていただける方というのを増やしていく必要があるかなと考えているところです。ありがとうございました

○川松委員長　ありがとうございました。よろしいですか。国の事業自体が未経験者の方たちを含んだ事業になっていますけれども、確かに幅広いので、定義すら難しいし、相当幅は広がる可能性はありますかね。ただ、統計的に調査しようとすると、どこまでと、数的に把握するのはちょっとかなり難しいことなのかなという気はしますけれども、こういう形でインタビューできたのでよかったかなと思いますね。ありがとうございます。

細野さんは、手を挙げていらっしゃる。違う、ごめんなさい。ほかにはどうでしょうか。

能登さん、お願いします。

○能登委員　東京養育家庭の会の能登です。よろしくお願いします。

このふらっとホーム事業が、施設とか、里親とかの未経験者の方もやってくださっているということでは、私、学校でというのがなかなか実感として分からなかったんですけれども、確かに学校で、そういう周知ができたらいいのかなというのはお話を伺っていて思いました。

それで、やっぱり学校のカウンセラーさんだとかという方が、どれほどこの事業を知っているのかということもあるので、できたら各市区町村、区市町村の学校カウンセラーの方たちが集まるような機会とかというのがあると思うので、その辺にＰＲをしていただけると、もっと広がるのかなというふうに思いました。

あと、里親とか、それから施設のお子さんに関しては、自立支援コーディネーターとか、自立支援相談員とかが配置されるようになりましたので、本当によくやっていただけているというフォスタリング機関の中でも、里親のほうでもお話がありますので、その方たちがやっぱり周知していないと、子供たちに伝わっていかないような部分もあるので、その集まりというのが、多分児童部会のほうでもあると思うので、その辺のところを教えていただけたらありがたいなというふうに思います。

以上です。

○川松委員長　ありがとうございます。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーさん等への周知については、教育庁、教育委員会と連携が必要になるんでしょうか。自立支援コーディネーターの皆さんは、児童部会等通して可能だと思いますが、その辺り何か、東京都さんのほうで何か、お答えになることはございますか。

○六串課長　ありがとうございます。先ほど少し広報の取組というところでご説明させていただきました。各事業者さん単独でもそれぞれ当然そういった連携、広報などの取組をされているかと思いますけれども、当然、限界もあるというところで、その関係機関を通じた周知、まずはその関係機関の方に、もちろん直接対象者の方に情報が届くというのが理想ですけれども、なかなか限界もありますので、まずはその関係機関の皆様に、こういった取組をしていただくということが重要かなと考えているところです。

そういった意味では、先ほどの施設の関係者、児童部会ももちろんそうですけれども、学校というところでは、まずは、要対協ですとか、そういったところでこれまでも社会的養護の取組を知っていただくというところでは、もちろん連携している、今回の未経験者への調査結果の中でも学校との連携というのがありましたけれども、そもそも、未経験者にならないほうがより理想といいますか、支援を必要としているとき、なるべく早期に支援につながれるということが大事ですので、これまでも教育部門との連携というのは取組を進めてきておりましたけれども、なかなか１８歳までの間にはつながれなかったとしても、こういうところもあるんだよというところを学校にいるうちから知っておいて、学校卒業後に思い出していただいてつながるということもあり得るかと思いますので、今後、社会的養護の取組だけでなくて、こういった社会的養護経験者等のその後のケアリーバー支援というところも含めて、関係機関の皆様に知っていただけるような取組というのが必要かなと考えているところです。

○川松委員長　ありがとうございました。広報という点では、あとやっぱりＳＮＳを通じて知る方が多いのかなと思いましたけど、今回、ちょっとあまりＳＮＳのインタビューは出てこなかったんですね。

じゃあ、田中さんお願いします。

○田中委員　今回の調査、ぜひやってほしいということで取り組んでくださってありがとうございました。

幾つか質問なんですけれども、ふらっとホームの利用目的として、自身の課題改善を図る場として利用とありますけれども、このうち困っていることというのが、仕事とか家族のことを解決するために利用しているという認識でいいですかね。

○水上課長代理　はい。そのとおりです。

○田中委員　あとは、利用頻度とか期間という質問がＱ５であったと思うんですけれども、それは何か、ばらばらだと思うんですけれども、どれぐらいだったのかなとちょっと気になっているんですが、どんなのがあったかとかありますかね。

○水上課長代理　おおむね月に一、二回というのが多いボリュームゾーンでした。

○田中委員　対象はそれぐらいなんでしたか。

○水上課長代理　いや、ちょっとこのまとめに載せなかったところとしても、施設等経験者の方との比較データが取れていなかったので、その比較ができないというところ

で、ちょっと割愛させていただいたんですが、大体、５名の方にインタビューした限りですけれども、やはりそれぞれの方の課題認識によって、頻度が異なるのかなという印象を受けましたので、その施設経験者なのか、未経験者なのかというよりは、現在抱えているその課題の比重によって、相談の回数とかが増えたり減ったりしているのかなという印象を持ちました。

○田中委員　ありがとうございます。私の拠点事業を利用する子たちというのは、私の中の仮説ですと、どっちかというと施設経験者もそうですし、やっぱりこれまで困っていた子たちが初めてそういった支援機関にアクセスする。ファーストタッチの場所かなとは、何となく感覚としては持っていたので、実際にそういった子たちが利用につながっているというのは、とても大事なことだなと思いました。

皆さんから出ている周知の方法に関しては、もちろん子供に直接何か配布物を配るというのは大事ですけれども、やっぱり大人が実際にその現場に足を運ぶ機会だとか、どんな人がいるのかとか、どんな場所でやっているのかとか、そういうのを見るのと見ないのとでは子供への周知は全然違うので、なかなか東京都として取り組むのは難しいかもしれませんが、何か視察会みたいなのを施設の職員さんがするとかだと、皆さん楽しんでいけるんじゃないかなと思っているので、そういった現場への周知に関しては、ぜひ、菅原さんのご意見とか聞きながら、進めていけたらいいのかなと思っております。

先ほど、事業所によって措置解除者の多いところとそうでないところとあるとありましたけれども、実際にその措置解除者よりも社会的養護未経験者が多い事業所もあるということですか。

○六串課長　はい。実は、現状、直近で令和６年度の実績までしか把握はできておりませんけれども、７年の実績はこれから報告を受けるというところですが、これまで延べ件数、相談の延べ件数ですとかという形でしかそこの把握できていないので、相談の頻度がちょっとどれぐらいなのかというところは、すみません。ちょっと把握できていない、大切なところ、実人数というところがしっかり押さえられていないところはあるんですが、延べ件数ベースでは、実は未経験者のほうが多いという事業者さんもあるところです。

○田中委員　そうですか。そういうのは今後、公開されるかもしれないということですか。内部の状態……。

○六串課長　はい。もちろん今後、この社会的養護経験者、それから未経験者も含めたこういった支援に当たっての有効なデータにはなるかと思いますけれども、やはり、しっかりデータとして、間違いのない情報として、きっちり整備を整えてからになるかと思いますので、少し、ちょっとお時間はかかるかと思いますけれども、将来的にはそういったところを皆さん、関係者の皆様とも共有しながらやっていきたいと考えているところです。

○田中委員　ありがとうございます。大変勉強にもなりました。
○川松委員長　ありがとうございました。
　じゃあ、菅原さん、どうぞお願いします。
○菅原委員　すみません。菅原です。
　皆さんのご意見のとおりだなというふうに思うんですけれども、東社協の児童部会の自立支援委員会は、主に自立支援担当職員が参加する会議ということになりますけれども、この学習会なんかには、ゆずりはさんであるとか、日向ぼっこさん、ブリッジさん、皆さん参加していただいたりとかしていますし、そういうところで情報共有というのもやらせていただいていますので、基本的に自立支援担当職員、東京都内の自立支援担当職員で拠点事業所というのがどういうことをしているとか、あるいはどこにあるのかみたいなことが、分からないという人はいないかなというふうには思っています。
　ただ、現場の直接的に子供たちと関わる、いわゆるケアワーカーの人たちまでその情報が行き届いているかどうかというところはやっぱりちょっと施設によって差があるかなというふうに思いますので、その辺の周知というのは今後必要になっていくかなというふうには思います。
　あと、今回のこの未経験の方の調査、非常に重要なデータだなというふうに思うんですけれども、先ほどからお話が出ているように、数がやはり少ないなというふうに思っていて、基本的にはやっぱり、全部の拠点事業所で対象になる方にお話が聞けるみたいなことがあると、もう少し何か、何につなげるのかみたいなところも見えてくるのかなというふうには思います。
　個人的には、多分、ふらっとホームを利用するというのは、制度周知の上ではすごく意味が大きいと思っていて、なかなかやっぱりどんな制度やサービスがあるのかということを知らない方が非常に多い。もちろんそこのふらっとホーム事業についてもあまり、まだ浸透していないということがあるという上では、そのほかのサービスはもっと知らない人も多いというようなことになるかなというふうに思いますので、これから児童自立生活援助事業のⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型というのが増えていくということを考えると、やっぱりそれが制度としてもっと広く利用する人たちに届かないといけないということになると思いますので、ぜひそういうところをふらっとホーム使うことで、上手に伝えられるような形になるといいなというふうに思っています。
　なので、この調査を東京都としてどういうことにつなげていきたいというふうにお考えなのかというところをちょっとお伺いしたいなと思ったんですけどいかがでしょうか。
○川松委員長　ありがとうございます。いかがですか。
○六串課長　ありがとうございます。やはり、まずは事業を知っていただく。そして必要な支援につなげていくということが必要だと考えております。ですので、まず一つは

広報などの取組の強化、もう一つは、そもそも今、現状、今年度４事業者さんにこの事業を実施していただきますけれども、来年度に向けては少し拡充も予定しておりますので、そういった形で、この事業そのものを広げていただく、広げていく、そういった広報の強化と、事業そのものの拡充というその２点で当面は詰めていきたいというふうに考えているところです。

○川松委員長　ありがとうございました。

○菅原委員　すみません。

○川松委員長　はい、どうぞ。菅原さん。

○菅原委員　ふらっとホームという名前からも想像できるかなというふうに思うんですけど、やっぱりふらっと寄ったらそこに情報があったり、何かができるという場所というふうな形になるのが理想なのかなというふうに個人的には思っていまして、そういうことから考えると、やっぱりまだまだ全然数が足りないなというふうに思っているので、ぜひ拡充もそうというか、それこそ各自治体に１か所ぐらいずつあるぐらいな、そのぐらいの数になっていってもらえると、もっと行き渡るんじゃないかなというふうには思います。

○川松委員長　ありがとうございます。特別区児相設置自治体はかなりの区がこれ、事業所設置してきているから、都がどこをカバーするかという地図見ながら考える必要あるかもしれませんけれども、多摩地域は都なので、そうですよね。それで、施設も都内六十幾つか施設があって、それぞれの地域で別の施設の、ケアリーバーの方がそこの事業所に関わってこられるということもあると思うので、そういう意味では、重なり合ったり、行き来もあると思いますけど、一定のエリアでカバーしていけるようになっていくと、より、多分、いいんだろうと思いますので、事業所が増えていくというのはいいと思うんですけど、地図上で何かエリア分けみたいなものとして、１児相に１拠点を整備することを目指すなどの考え方が必要になりますね。ありがとうございました。

　ほかにはどうでしょうか。ほかの居場所を通じて知ったという方が多いんですけど、このほかの居場所というのは、具体的に言うと、何か、具体的にこんなところというのが出ていたのでしょうか。

○水上課長代理　すみません。３名いらっしゃったうち、１名はせたエール、世田谷区さんからつながったという方と、あとはＯｎａｒａさんだと思われるんですけど、板橋区ですかね。まだ区、それは民間というか、まだ区の事業にはまだなっていないんですけど、その民間のＯｎａｒａさんのカフェからつながったという方、あとは、もう一つは都の事業ではあるんですけれども、若ぽたを通じてつながった方、というふうに聞いております。

○川松委員長　入り組んでいるんですね。他区の事業であったり、領域の違う若者支援の団体であったりとか、様々なところと重なり合っていることが見えてくるから、そう

した若者支援のところにも伝えていくことは必要なのかもしれないですね。ありがとうございました。

平見さん、どうぞお願いします。

○平見委員　ありがとうございます。すごく１時間ぐらいずつのヒアリングだったというふうに、インタビューだったというふうに伺ったので、結構ボリュームのあるものだったなというふうに思っていまして、今、お話あった幾つか、関係機関のほうに周知というのはすごく大事かなというふうに思っています。学校も、不登校になってしまったりですとか、それからなかなか中途退学、高校行ったけど中途で辞めて、在宅生活という方もいらっしゃると思うので、そういった方たちにどういうふうに伝えるかというのは、すごく重要かなと思っていまして、今日、ここに書いてあった、例えば、生活保護受給者の方とか、障害者雇用の方とかで、既にワーカーさんの方につながっていて、そこで紹介を受けたかどうか分からないんですけども、そういった窓口で担当になっていらっしゃる方が、１０代、２０代の方なんかであれば紹介していただくとか、そういったことも大事かなと思いますし、この生活訓練中というのが、もしかすると医療のデイケアか何かにつながっていらっしゃる方かもしれないんですけども、やっぱり病院で少しそのサービスを受けながら、でも地域社会の中で生活していくみたいな方たちに案内していただくとか、ＰＳＷさんの方がしっかりと調整してつなげていただくというのも一つの方法なのかなと思いますので、そういった窓口になる方にぜひ、事業をしっかりと知っていただけるといいのかなというふうに思いました。

○川松委員長　なるほど。ありがとうございました。さっきは若者サポステが出ましたけど、今、平見所長おっしゃったように、生活保護のワーカーさんから医療機関のＭＳさんからとか、いろんなルートが考えられるから、他領域の方たちにこの情報を伝えていって、周知して、つないでいただくことが大事なんですかね。ちょっと幅広く広がってしまうから大変ですけど、いろんなところに知っていただく必要があるということで、ぜひ取組をお願いできたらなと思います。ありがとうございます。

あとはどうですか。

この結果というのは、何か、公表されるのでしょうか。報告書みたいな形で。

○六串課長　この資料自体が、この協議会の資料としてホームページは公表されるというところはあるんですけれども、何分５名限定での調査ですので、これ自体何か報告書みたいな形では特段考えていなかったところですが、別途、まだちょっと公表時期とは今、調整しております。社会的養護経験者のほうの調査、そちらは報告書という形で予定しておりますので、ちょっとそちらと合わせて、どういった取扱いにするかは少し検討させていただければと思っております。

○川松委員長　そちらの報告書に合体して、一緒にということも考えられるでしょうか。

○六串課長　ちょっとまだそこまでは詰めてはいないんですが、ご意見として承りたいと

思います。

○川松委員長　じゃあ、ご検討よろしくお願いします。

ほかにはどうでしょうか。

能登さんは、さっきの挙手のままですかね。

○能登委員　すみません。そうです。

○川松委員長　はい。じゃあ、よろしいですか。

皆さんいろいろご意見いただいて、ありがとうございます。とても大事なご指摘たくさん出たと思います。引き続き東京都のほうでよろしくお願いします。

じゃあ、この議題については以上とさせていただきます。

次が、議事の２で令和８年度の東京都予算案についてです。じゃあ、ご説明よろしくお願いします。

○水上課長代理　では、事務局のほうからご説明させていただきます。資料は、今、共有させていただいた資料４からご覧いただければと思いますが、令和８年度の予算案で、自立支援に関する２つの事業についてご報告させていただきます。

まず１つ目が、資料４の自立支援強化事業でございます。これは児童養護施設などに入所中の方、それから、その施設を退所した後のアフターケアの体制を強化する事業となっておりまして、先ほどお話も出ましたが、自立支援コーディネーターの配置ですとか、最大４年間の居住費支援としての家賃補助の取組、それから、その自立支援コーディネーターが実際にアフターケアを行う際の旅費の補助として、アフターケア事業費というものを設けています。

それから、令和７年度からそれに加えまして、交流会支援ということで、交流会の開催経費ですとか、会場の借り上げ費、それから児童の交通費について補助を追加しております。

これらを令和８年度、引き続き継続して取り組んでまいります。

続きまして、資料５のふらっとホーム事業ですけれども、ご案内のとおりで、相互交流の場ですとか、相談支援、生活ですとか就労の相談支援、そういった必須のメニューに加えまして、心理療法支援、心理士のメンタルヘルスの支援ですとか、法律相談、弁護士の方を入れていただいた支援、それから一時避難的な居場所の提供ということで、一時的な家出されている方とか、そういった方を一旦、一定期間居住支援を行うというような取組を行っております。

それで、令和８年度につきましては、先ほどからちょっと申し上げているところですけれども、規模のほうを拡大させていただいて、今年度の４事業者から６事業者に拡大したいと考えております。

それから、先ほどの一時避難的な居場所については、宿直を配置した際に夜間の見守りですとか、緊急対応への体制を強化するというところを追加して実施したいと考えております。こちらについては、今年度から補助事業として補助金の事業となって

おりまして、今年度とおおむね同じスケジュール感で、４月に公募を開始しまして、６月下旬辺りに選考させていただいて、７月中旬頃に審査結果を出すというような流れで考えております。

ご説明、以上となります。

○川松委員長　ありがとうございました。それでは、自立支援強化事業とふらっとホーム事業について、来年度予算部分につきまして、皆様からご質問、ご意見いただきたいと思います。よろしくお願いします。

能登さん、お願いします。

○六串課長　ミュートになっているようですので、能登委員、ミュート解除していただければと思います。

○能登委員　いろんな形で東京都のほうでも考えていただいているということで、特に心理的な側面で大変な思いをされている方も多いと思うので、その辺のところに力点を置いた対応とかというのが具体的にあったら教えていただきたいと思います。

○水上課長代理　ふらっとホームの心理ですかね。

○川松委員長　ふらっとホーム事業の話ですよね。

○能登委員　はい。

○水上課長代理　これは、そういった心理の資格を持った方と、個別の相談を受けられるような体制を整えていまして、その方と個別に面談して医療機関等につなげていくというような取組をしております。

○川松委員長　能登さんどうですか。

○能登委員　ありがとうございました。やっぱり心理的なことは、現在、すごく多い状況ではあるので、やっぱりそこのところに力点を置いていただけるとありがたいなというふうに思います。

○川松委員長　ありがとうございます。

じゃあ、続けて、細野さんお願いします。

○細野委員　よく自立援助ホームのケアリーバーの方々なんかで、小まめに連絡が取れる場合は、適宜適宜介入できたりとかできるんだけれども、突然久しぶりに連絡来た場合は、結構いろいろ大きなものを抱えている。例えば、事業がうまくいかなくなって、すごい借金を抱えて、もう死のうと思って、しばらく放浪したけど、やっぱり死に切れなかったみたいな感じで帰ってきたりとかするんですね。その場合にとにかく一時的に居場所の提供みたいなところが本当にありがたいというか、任意となっていて、どこまでどう、どこの事業者がやられているのかはちょっとまだ分からないんですけれども、やっぱりこれがあるとないとで、すごく結構我々もすごく心強さが違ってくるというか。その間、そう帰ってきた場合に弁護士と相談して債務整理してとかとやれるんだけれども、この一時的なこの場所が援助ホームだとどうしても狭かったりするので、OB用の椅子が置けなかったりする場合もあるので、本当にこの短期間の

居場所があるとすごく助かるなという印象を持っています。それで、地方の子が借金を抱えてみたいな相談もあって、やっぱり地方のやっぱりこの拠点事業につなげたという事例もありました。だから、このゆっくり心理的な側面を、ゆっくり根底はそこにあるんですけれども、やっぱり短期的に、この一時的にというところがやっぱり結構重要だなというふうには、ありがたいなというふうには思っております。

○川松委員長　ありがとうございます。とても大事だと思うんですけど、これというのは、場所の確保は、例えば、アパートの一室を借りて、そこに緊急的にちょっと滞在してもらって、スタッフが巡回するみたいな、そういう形態も含めてなんですかね。必ずしも、自前で宿泊場所を確保できない事業所も多いかなと思うんですけど、その辺りはどういう形態を想定されているか、ちょっとお聞きしたいと思いました。

○水上課長代理　２パターンありまして、今、おっしゃったように近くのアパートを借りて、そこでの一室を確保しているようなパターンと、それから、ふらっとホームの事業所そのものの中に部屋を確保して、宿直の体制を取って、そこに短期間、居場所を確保しているというパターンもございます。

○川松委員長　分かりました。そこのところの何か、補助みたいなものは、人的補助だけでなくて、器に対しても出るんですか。

○水上課長代理　はい。そちらも家賃ですとか、そういったところも含めて補助の対象になっています。

○川松委員長　ありがとうございます。

じゃあ、菅原さん、お願いします。

○菅原委員　すみません。私、強化事業の話しようと思っていたので、もし木本さんが拠点のお話なのであれば先にお話いただいてもと。

○川松委員長　そうか、なるほど、ありがとうございます。

○菅原委員　話していただいても、はい。

○川松委員長　じゃあ、木本さんから先にお願いします。

○木本委員　菅原先生、ありがとうございます。拠点のことで、今、私２点お話ししたいと思うんですけど、１点目は先ほど能登さんおっしゃったような、心理的な面を抱えた方のサポートを大事だというところなんですけれども、本当にそうだと思うんですけれども、さっきの資料２のインタビューの中でも出てきたと思うんですけれども、相談というか、心理的なことを相談すること自体がもう、なかなかそこに行き着くまでが大変というのが、私たちが活動する実感なんです。なので、相談するための人間関係構築、これがすごく大事だなと思っていて、まず、話してもらわないことによって、実は昨日もそうだったんですけれども、話ができるまでというのをやっぱり相談事業というよりも居場所というか、うちでいうところのサロンを実施しながら充実させていかなきゃいけないところかなと思います。関係ができないと本当になかなか話していただけないので。

それから、２点目は、今の宿泊を伴う云々というところなんですけれども短期の。アパートの借入という形でやる場合、ちょっと質問でもあるんですけれども、その場合の夜の、夜間の見守りとか、緊急対応の体制強化というところなんですけども、これは、例えばアパートを借りた場合、常時そこについているということではなくて、利用する方がいるときに対応できるような形ということで、いいという理解だったんですけど合っていますでしょうか。

○水上課長代理　国の想定は宿直をイメージしているんですけれども、例えば、近くで夜間も連絡が取れるような体制を取るということであれば、それは含まれるのかなと考えています。

○木本委員　ありがとうございます。以上です。

○川松委員長　ありがとうございます。まずは関係性をつくるのが大事だというのは、とても大事なご指摘だと思います。

じゃあ、菅原さん、お願いします。

○菅原委員　すみません。今、拠点の話だったんで、拠点のことから最初にちょっとお話すると、基本的には、その休日夜間の緊急対応というところだと、やっぱり施設でできることというのもあるのかなというふうに思います。

今、国の方針が小規模化と地域分散化が進んで、実は、ある程度の本園定員が大きかった施設なんかは、本園の部屋が空いていたりするんですよね。小さくしなくちゃいけない。そういうところを使っていただくみたいなことを考えられなくはないのかなというふうに思うので、基本的にはやっぱり、児童養護施設を持っている法人が、拠点事業をやるというのは、すごくメリットが大きいんじゃないかなというふうには思っていたところです。

あと、強化事業のほうなんですけれども、強化事業のお話をさせていただくときに、特にこの委員会の委員の皆さんには、ぜひお伝えしたいと思っているんですけれども、強化事業できてから本当に、東京都の皆さん、特に育成支援課の皆さんには、現場の声をすごく吸い上げていただいて、現場に本当に近いところのニーズを拾って形にしていただいてきたなというふうに感じています。本当に感謝したいなというふうに思っています。

例えば、近いところ、ここに出ているところで言うと、措置解除に続く４年間に期間を延ばしていただいたりとか、家賃を月額７，０００円のところ、もともとは生活保護の家賃と同じ金額だったんですけれども、それを７万２，０００円まで引き上げていただいたりとか、あと本来、法人契約をした物件でなければ使えなかったところを、本人の契約名義で契約できるようにしていただいたりということで、相当使いやすくなって、利用の数が物すごく増えてきているというふうに思っています。

それから、交流会なんかについても、やっぱり交通費が出るということであるとか、あるいはアフターケア事業費が出るんですけれども、そこでやっぱり食料とか、

そういうものをお土産で持たせるみたいなことができるようになったことで、各施設参加の対象者の方がものすごく増えているんです。なので、本当にこれ、ありがたいなというふうに思っているところですし、そういうことをしていただけたというのも、自立支援委員会を中心に東京都の方々がそこに参加して、現場の生の声聞いていただいたということがすごく大きかったなというふうに思っています。本当に心から感謝申し上げたいなというふうに思っています。

以上です。

○川松委員長　ありがとうございました。

ほかの方いかがですか。こっち自立支援強化事業のほうはどうですか。

田中さん、お願いします。

○田中委員　自立支援強化事業のところなんですけれども、この交流会支援が始まった背景とか理由は何かあるんですか。アンケートでこうだったからこうしましたとか。

○六串課長　アンケートというよりは、実際に、既に自主的な取組として、施設さんですとか、ファミリーホームの方々がこういった交流の取組を実際にやっていただいている。そこに公的な支援を入れられないかというようなご要望、ご意見をいただく中で、事業化を図ってきたというような背景でございます。

○田中委員　これは今、どれぐらいの施設さんが取り組んでいるとかを把握されていないんですかね。

○六串課長　今年度新規事業というところでして、ちょっとまだ公表ができるようなところまですみません。ちょっとまだ精査ができていないので、また別途、改めてどこかの機会でご説明できればとは考えております。

○田中委員　ありがとうございます。福音寮ではこちらの枠組みを使って、毎月１回、福カフェというのをやっているんですけれども、割と職員もこの後押しがあるおかげで、じゃあクリスマス会、卒園生を集めてやろうかとか、結構、職員も前のめりにこれまでは、私と先輩と当事者が前のめりで頑張っていたんですけど、職員も頑張ってくれるようになったので、すごく大切な枠組みをつくっていただいたなと思って感謝しております。

あと、やはり児童の交通費というところで、ここもやっぱり１８歳、１９歳、２０歳ぐらいの子たちは、交通費もらえると何かうれしそうに来てくれたりしているので、これは小さな金額かもしれないけれども、とてもありがたいなというふうに思っております。

あと、たしか、ふらっとホームの事業のほうで、心理療法支援というのが任意であったんですけれども、何かほかの枠組みで施設の心理士を対象者が利用できるみたいなものは何か、ありませんでしたか。違う枠組みですか。国のやつ。何かありませんでした。気のせいか。

○川松委員長　菅原さん、何かあります。

○菅原委員　あります。
○川松委員長　菅原さん、分かります。
○田中委員　ありますよね。何でしたか。
○菅原委員　施設に配置できる心理職が地域支援とか、対象者を対象にすると１人増えるんです。
○田中委員　そうなんですね。そういう、それは国のやつという。
○菅原委員　そうですね。はい。
○田中委員　ということですね。ありがとうございます。そういうのも東京都内の施設さんでやっているところがあって、退所者を直に、また自分の施設で心理療法ができて、育ちの連続性と出た後のつながりの関係性ができてとてもいいという話もあったので、そういうサービスの周知も当事者にとって大切だなっていうふうに思いました。

菅原さんからもとてもこの強化事業のおかげで、職員も子供たちも受けられる支援が増えたというお話ありましたけれども、今回の協議会でも協議しているアンケート調査に、この部分がどう反映されているかというのは、個人的に気になっているところなので、もうこの制度をつくったことによって、経験者の気持ちとか、生活とか、どういうふうに変化したのかなという、いい変化みたいなものは個人的に皆さんと一緒に見ていけたらうれしいなというふうに思っております。

以上です。
○川松委員長　ありがとうございます。事業の効果測定ということで、なかなか難しいけど、確かに検討しなきゃいけないことですね。ありがとうございました。

じゃあ、森さんお願いします。
○森委員　よろしくお願いします。社会的養護自立支援拠点事業のふらっとホームの（４）の一時避難的かつ短期の居場所の提供の件に関してなんですけど、私、特別区の児童相談所代表して出てきているところもあって、特別区、社会的養護自立支援事業は始めているところが多くて、葛飾区も来年度から実施の予定なんですけど、やっぱり短期間の居場所事業は、なかなか特別区１区だと難しいところがあって、必須事業と言われている交流の場の提供だとかは特別区でやりつつ、その中で短期の居場所事業が必要なところに関しては、ふらっと事業を紹介させていただくとか、そういうふうな形で連携がとれると、当事者たちには有効かなと思うんですけど、その辺りというのは、積極的に紹介させていただくようなことをしちゃってもいいのかなみたいなところ、少し教えていただければと思うんで、よろしくお願いいたします。
○六串課長　育成支援課長の六串です。このふらっとホーム事業に関しましては、なるべく幅広くニーズのある方に関しては受け入れていきたいと考えているところです。都において、やはり基本的にはその自治体の事業というところもあって、各区におかれましても、区民の方を対象にされているというところが多いというような印象も受け

ているんですが、そのケアリーバーの方は自治体の枠を超えて、ちょうど１８歳のタイミングで拠点、生活の拠点を移されるというようなケースもあるかと思いますので、都として特にそこに明確な縛りをかけているわけではないというところで、実際、東京都の中で、児相設置区との関係でも、相互に利用者の方が行き来するということはあるのかなと考えているところです。

ただ、各区におかれては、あくまで児相を設置している自治体として都道府県としての業務を実施されているというところは当然あるかと思いますので、基本的には各自治体のニーズには最低限対応していく。また、さらに、自治体の区域を超えたニーズにも、できる限り柔軟に対応していくという姿勢が必要なんだろうなと考えているところです。

例えば、区単独ではなかなかそれほどのニーズがないということであれば、自治体間で、児相設置区同士で連携いただいて一つの拠点をつくるとか、そういったところも検討いただく余地はあるのではないかなというふうに考えているところです。

○森委員　ありがとうございます。本区のことで言ってしまうと、来年度から始めて２年間程度で、どれぐらいのニーズがあるかと見てきなさいというのを企画サイドから言われているところもありまして、ちょっとこの辺りもあって、こういう場も通じてですけどちょっとご相談も、場合によってさせていただくこともあるかと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○川松委員長　じゃあ、よろしくお願いします。

ほかにはどうでしょうか。

ちょっと、基本的な質問で恐縮ですけど、自立支援強化事業の居住費支援というのは、対象は、里親さんは入らないんでしたか。

○六串課長　育成支援課長の六串です。里親さんの元を巣立った方も、この家賃補助、月額７万２，０００円の対象となります。

○川松委員長　ありがとうございます。いや、対象に法人型ファミリーホームが入っているけども、それ以上が書いてなかったからどうだったかなと思いましたんですが。

○六串課長　失礼しました。里親のほうはすみません。事業名がまた、すみません。ちょっと分かりづらくて恐縮なんですけど、自立支援強化事業としてではなくて、また別の事業として実施しているというところです。ここには出てこないんですが、別の事業名で対象にはなってございます。

○川松委員長　ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。

木本さん、お願いします。

○木本委員　菅原さん、大丈夫ですか。１がついているんですけど。

○菅原委員　もう全然、後でも大丈夫です。

○川松委員長　菅原さん、すみません。気がつきませんで、さっきのままかと思いまし

た。
○菅原委員　どちらでも。
○川松委員長　では、木本さん、どうぞ。木本さん。
○木本委員　そうですか。ありがとうございます。先ほど菅原さんがおっしゃったことのくり返しになるんですけれども、自立支援強化事業の中で、交通費とか田中さんもおっしゃったように、交通費が出るかどうかというのはすごく大きくて、実はうちは、前回の会議でもお伝えしたかもしれないんですけども、コロナ禍から交通費を、拠点をやらせていただいている費用の中から出しているんですけれども、それがいいのかどうか、東京都から大丈夫ですよとかというような、何か言われたことがないので、いつも大丈夫なのかな、認めてくれるのかな、でも、精算したときに何か言われたことがないので、いいんだろうなとは思っているんですけれども、やっぱりこの交通費がすごく大きくて、交通費がないから来られないという声は結構聞いてきたので、これを出すようになって、実際に来館する方の数も、回数も増えたというのは事実なので、こういうふうに明記、拠点のほうもしてくれるとすごく、ちょっといいなというか、逆に強化事業のほうをやっているんだったらまず大丈夫だろうと思って安心しました。

それから、菅原さんが同じようにおっしゃった、食費、食事をお土産でお渡しすると喜ぶということもおっしゃっていたんですけど、本当にそうで、これもうちはコロナ禍から始めて、もう助成金取れなくて、今年、拠点事業の中からやってみたんですけれども、やっぱり物価高とか、いろんな状況の中で就労も難しい中で、お金をあげるわけにはもちろんいかず、食料をお渡しすると本当に喜んでいただいていて、希望が次々来るんです。施設さんのほうからもう１人お願いできないかとかというところもあるので、ぜひ拠点のほうでも、こういうことをやっているというのが、ちょっとやってもいいというのが明確になるともっと安心してできるかなと、これ認めていただけるのか、精算するまでドキドキだったんですけれどもということです。

以上です。
○川松委員長　ありがとうございます。大丈夫だということですね。

じゃあ、菅原さんお願いします。
○菅原委員　すみません。拠点事業のところで、さっき言おうかどうか迷ってやめたんですけど、森委員のほうから、区の児相がもう少し広域でというようなお話もあったかなと思いますけど、それから、川松委員長のほうからもエリア別に、数を出していって、全体をカバーするような形にしたほうがいいんじゃないかというようなお話もありましたけれども、実は、やっぱり拠点事業を使う人たちというのは、あんまり地域で考えていなかったりというところがある気がしていて、うちのその対象者なんかもそうなんですけど、ちょっと木本さんがいるところでお話ししづらい部分はあるんですけど、こっちの拠点は行けるけど、こっちの拠点は行けないみたいな子、結構いる

んですよね。だから、そこの利用されている方との関係性とか、あるいは職員の方との関係性とか、そういうところでどこに行くかということを、その利用する方が選べるというのはすごく大事なことかなというふうにも思っていますので、本来は、シームレスな対応ができるような制度になっていくといいんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

○川松委員長　ありがとうございます。必ずしもそこの自治体出身ではない施設の方がそこのエリアの拠点を使うということは大いにあることだから、それが使いやすくなることが大事だということですよね。

○菅原委員　そうですね。

○川松委員長　ありがとうございます。

○菅原委員　行きたいところに行けるというのが一番つながるんだと思います。

○川松委員長　ありがとうございます。

木本さん、また手挙げられましたか。

○木本委員　はい、今、菅原先生おっしゃったようなことで、やっぱりチョイスがあるというのがすごく大事だと思うんです。うちが行きにくい、来にくい人も当然いると思うんです。うちに来ている子の中でも、あっちやこっちに行っている人がいるんです。２か所以上。いろんな状況の理由があって、あっちこっち行っているんですけれども、都内だけじゃなくて、前にもお伝えしたかもしれないんですけど、東京ですと、地方からうちは本当に沖縄から北海道まで、いろんな人が就職や進学で来て、そのままいろんなことになって、つながっていくとか、あるいは、先週もなんですけれども、大阪の施設さんがお子さんを連れてきてくれて、東京にこんなところがあるので何かあったら相談するようにというふうに言ってくださっているように、都内だけではなくて、実際には全国的な広がりがあるなと思っているんですけど、うちは特に東京都出身だから云々ということではなくて、東京じゃなくても埼玉でも、来ていればできることはやらせていただいているというような状況です。

本当にチョイスがあることというのはすごく大事で、うちがいいかどうかは別として、馬が合う、合わないとか、それから距離的なもの、いろんな事情があると思うので、スタッフが男性だとか、女性だとか、それ以外だとか、若いとか、若くないとか、いずれにしても、その方がさっき菅原さんおっしゃったとおりで、行きたいと思うところへ行くのが一番つながると思うし、つながることがまず大事なので、そのためにはやっぱり数が来年度も増えるということで、非常に何かうれしいなと思っています。

以上です。

○川松委員長　ありがとうございます。特に東京都はね、東京都以外の出身の方が参加してこられますので、広域になるということは当然ですよね。

ありがとうございます。あとはどうですか。

ちょっと余計なことかもしれませんけど、自立支援強化事業というか、自治体によっては医療費のところの手当をされているところもあると思いますけど、結構、医療費は困っているケアリーバーの方多いような気もするんですけど、この辺は東京都としては何か、手だてというのは考えておられることはないんでしょうか。

○六串課長　現状、金銭給付に当たるようなものですとか、というところはちょっとなかなか難しいかな。その医療のところ医療費として、費用そのものを支援するというところは、現状、すみません。ちょっとそこまでは詰めて整理はできていないというところでございます。

○川松委員長　結構、需要があるような気がしますので、検討してみていただけたらなという気がします。

じゃあ、この件についてはこれでよろしいでしょうか。

じゃあ、次の議事に移らせていただきます。

次は、３番目は、令和８年度東京都社会的養護自立支援協議会についてになります。事務局からご説明お願いします。

○水上課長代理　ご説明させていただきます。こちらは資料ございませんので、口頭でのご説明となります。

まず、令和８年度のスケジュールにつきましてですけれども、今年度実態調査のために、今回含めて４回開催させていただきましたけれども、次年度は回数については、見直しをすることを検討しておりまして、２、３回程度実施することで今、検討しております。

それから、中身としましては、今年度実施しました調査の結果報告書の公表ですとか、来年度事業実施の状況などを踏まえて、適切な時期に開催に向けて、日程調整をさせていただきたいと思っております。

また、次に、協議会の構成の委員のメンバーについてなんですけれども、今現在の構成の維持を前提としたいとは考えておりますが、メンバーについては増やしたいというふうに考えております。ふらっとホーム事業に関しましては、今、日向ぼっこ木本委員にご参加いただいているところでございますけれども、来年度は、ほかの事業者さんにもお声がけをしまして、なるべく全事業者が参加できるようにしたいというふうに考えております。

そのほか、社会的養護経験者、関係者ですとか、関係機関からの追加についても今、検討しているところです。

簡単ですけど以上です。

○川松委員長　ありがとうございます。この件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。特によろしいですか。

日向ぼっこさんのほかの事業所の方にも来ていただく、とてもいいことかなと思い

ますので、ぜひよろしくお願いします。

区の中にこの協議会にさらに若者支援団体とか、女性支援の団体とかも入っているところもあったりしますけども、結構関わりが深いところがあるので、そういう団体と何か、事例検討みたいなことをされているようなところもあったりしますけど、ちょっと東京都ではなかなかそこまで小回りの利くことはしにくいのは当然だと思いますけども、幅広い意見が吸収できるようになるといいかなという気がします。よろしくご検討ください。

じゃあ、ほかに何か全体を通して何か、言い残されたこととか、言っておかれたいことはないでしょうか。全体を通して何かご意見ございましたらお願いします。

よろしいですか。

では、これで今年度最後ということで、また来年度に日程連絡があると思いますので、よろしくお願いいたします。

じゃあ、ほかに特になければこれで議事終了させていただきます。どうもありがとうございました。

事務局のほう、よろしくお願いします。

じゃあ、事務局から、ご連絡をどうぞ。

○六串課長　皆様、貴重なご意見ありがとうございました。本日のご意見を踏まえましてまた次年度に向けて、進めてまいりたいと考えてございます。

それでは、本日のこの協議会終了とさせていただきます。

本日、長時間にわたりまして誠にありがとうございました。来年度も引き続きよろしくお願いいたします。失礼いたします。

（午後　２時１６分　閉会）